



— 青と緑の躍動する村 —

No.95

平成20年2月29日発行

議会だより

うんなび



もくじ

- 4月から後期高齢者医療制度がはじまります P 1
- 委員会審査で議論活発化 P 3
＝議案 99 号の審議を追う＝
- 総務財政文教委員会・経済建設民生委員会
審査紹介 P 4
- 議案審議結果一覧表 P 5
- 一般質問 10 人 22 件 P 7
- 住民と協働する議会へ P 14
—地域や団体との懇談会開催—
- 編集後記 P 15

シリーズ各字の自慢 (第5回・宇加地)

山芋スーブで地域活性化

昨年12月ナグスク会主催の第3回山芋スーブが開催されました。ナグスク会は熟年層で組織され地域活性化や会員の親睦が目的です。その中で生まれたのが山芋スーブ。「草の生えた農地を減らし、若い世代に農業のよさが少しでも理解されれば」と、その思いが広がり第1回大会参加人数18人、優勝71kgから第3回大会には参加人数66人、優勝230kgと回を重ねるごとに参加人数芋の重量が増えました。同時に区民の行事参加も増えてきました。

年に1回掘ってみないと分からない。

年に1回字が1つになる日。

それが山芋スーブ。

(表紙写真・記事執筆委員 又吉)



情熱の歌人
うんなび

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会の これまでの主な審議

質問：診療報酬にばらつきがある医療機関との取り組みは。

答弁：統一単価でどこでも健診が受けられるように医師会と交渉中

質問：各市町村窓口では高齢者の皆さんへの説明で混乱を来しているがどのような説明をしているのか。

答弁：新しい制度で複雑であるので市町村のほうで住民説明会をお願いしている。

質問：7割軽減5割軽減2割軽減があるがその人数の割合は

答弁：7割軽減が約6万人強、5割軽減が約4,000人。

そして、2割軽減が約6,000人です。

質問：これまで被扶養者の軽減措置は。

答弁：20年度に限り最初の半年は全額取らない。残りの半年間は1割だけ取る。

質問：保険料未払い者への短期証・資格証の発行はどうするのか。

答弁：基本的には機械的に出すようなことはしたくない。なるべく出さないという方向で窓口のほうにもお願いしたい。

※広域連合の議会議員の定数は25名と定められ、町村の選挙区ではそれぞれ区域（金武町・宜野座村・恩納村）ごとに選挙区を定め、議員を選ぶこととなっています。現在金武町より代表選出

今後懸念されること

- ・この制度は「団塊世代対策」とも言われ、保険料は2年ごとの改定があり高齢者の人口増や医療費の伸びに応じてあがる。
- ・今年の4月からこれまでの検診から特定健診、特定保健指導になるが検診受診率が低いと国からペナルティーとして75歳以上の後期高齢者の方の医療費の支援金を支払わなければならなくなる。

(記事執筆委員 長浜)

4月 から 後期高齢者医療制度 が始まります

平成20年4月からは、現行の「老人保健制度」が廃止され、新たな高齢者だけの医療保険制度「後期高齢者医療制度」が始まります。これまで、沖縄県の広域連合や村議会において審議が行われ、12月定例会では「制度の実施中止と抜本的な見直しを求める」意見書が可決されました。

村議会での審議内容

「2008年4月実施の後期高齢者医療制度の実施中止と抜本的な見直しを求める陳情」があり、経済建設民生委員会に付託され審査されました。



審議の結果・・・委員会では全委員が賛成で採択、本会議において、全員一致で意見書が可決され各機関へ送付しました。

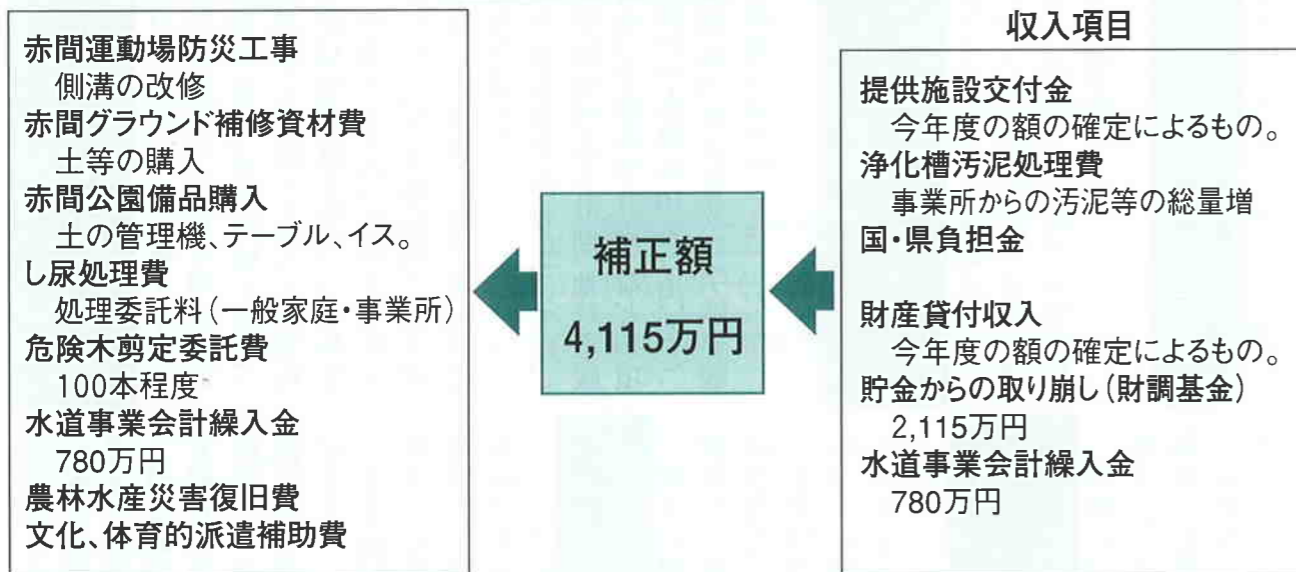
意見書の主な内容

1. この制度は被扶養者を含む75歳以上のすべての高齢者から保険料を徴収する高齢者に限りない負担を強いる内容である。
1. 平均保険料は一人当たり年額約6万2千円で、夫婦とも75歳以上なら12万を超える。
1. 高齢者人口が増えて医療費が上がればさらに保険料が引き上げられる仕組みになっている。
1. 保険料を滞納すると保険証がとりあげられ、高齢者が医療を受けられない事態が生じる。
1. 診療報酬を「包括制」とするため、必要な医療が受けられなくなる差別的な医療が実施される恐れがある。

総務財政文教委員会には、一般会計補正予算(第4・5号)が付託

(記事執筆委員 長嶺)

一般会計補正予算(第4号)



(第4号)赤間備品購入で「指定管理になると大型な機器購入以外は、今の備品でやってもらう」として、後は企業努力で対応されるようです。

後期高齢者医療は「広域連合事務組合で保険料算定を行い、通知書の作成、送付は村が行う」との説明でした。

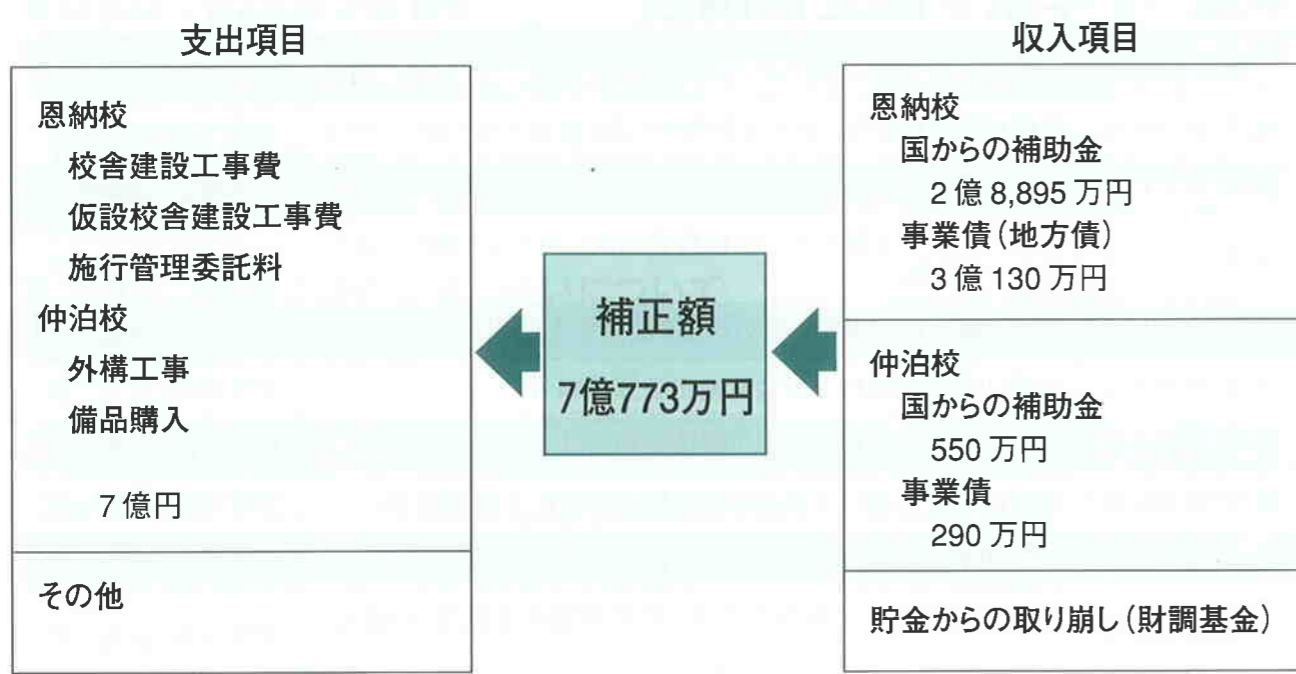
また、減になった項目として村営住宅天井改修費4百23万円、食の自立支援は1千8百件の利用件数の減がありました。

(第5号)主なものは、仲泊校、恩納校の改築に伴う補正でした。

村の負担として、地方債の借入金と財政調整基金からの取り崩しによって対応することになります。

地方債は今年度約6億3千万円の起債になっています。また基金からの繰り入れも約2億1千万円となりました。

一般会計補正予算(第5号)



○議案99号は総務財政文教委員会に付託。

○総務委員会は経済建設民生委員会に連合審査を要請。経済委員会はこれを了承。

○議案99号は総務、経済両委員会による連合での審査となった。

前号で議案審査が委員会でやられるようになったという記事を掲載しました。そして、12月議会の議案99号の審議は委員会審議が実に有効に機能し、活発な議論が展開されたことを証明するものとなりました。

議論白熱 賛否分かれる!

連合審査では賛成7、反対7の賛否同数で、委員長が最終の決定を下すこととなりました。委員

長は反対を表明し、議案は否決されました。ところが、本会議では賛成8、反対7で逆転。議案99号が可決されました。まさに賛否を二分する結果となりました。

連合審査では半数の議員が六〇回以上の質疑をおこない、賛成、反対の意見も表明されました。

本会議でさらに討論

連合審査で否決となった議案99号は本会議で委員長報告に対する質疑

議案第99号

赤間運動場など村内6箇所
の体育施設の管理運営をおこなう指定管理者にTUK指定管理共同企業体を指定するための議案です。

のちに賛成、反対の討論に移り、この討論を受けて、最後に議員がおのの判断を下します。賛成討論は5人、反対討論に5人が立ちました。

財政軽減で賛成 地元業者優先で反対

賛成理由は約四百万円の財政軽減になることと、指定の諸手続きに不備がないことが主な内容となっています。反対理由としては、「地元業者」の管理となっていないこと。また、地元育成の配慮が欠けていたことなどが主な内容となっています。

(記事執筆委員 植田)

本会議での討論者と主な賛成・反対理由の要旨

賛成

- 仲田議員**
事業者が管理能力がある。財政軽減に繋がる。
- 植田議員**
指定管理の目的である、住民サービスの維持向上と行政コスト削減に繋がる。
- 山城郁議員**
正当な手順で提案された議案である。
- 當山議員**
経費節約に繋がる。
- 親泊議員**
財政削減に繋がる。

反対

- 又吉議員**
委託料が村外に流出する。もっと経済効果を生むやり方が必要である。
- 喜納議員**
経済効果、地元育成から、地元業者に手厚く指導する時間が必要であった。
- 吉山議員**
村外業者はなじまない。村内業者なら受入れの幅は広がる。
- 渡久地議員**
村内業者に情報が届いていない。
- 宮崎議員**
多少不安があっても、村内業者を育成した方が力になる。

議案番号	件名	結果
議案第99号	恩納村体育施設の指定管理者の指定について	原案可決(8:7)
議案第100号	前兼久漁港浮棧橋工事請負契約について	原案可決(全会一致)
議案第101号	瀬良垣漁港整備工事請負契約の一部変更について	原案可決(全会一致)
議案第102号	平成19年度恩納村一般会計補正予算(第5号)	原案可決(全会一致)
議案第103号	山田地区管路工事(1工区)請負契約の一部変更について	原案可決(全会一致)
議案第104号	山田地区管路工事(2工区)請負契約の一部変更について	原案可決(全会一致)
議案第105号	山田地区管路工事(3工区)請負契約の一部変更について	原案可決(全会一致)
議案第106号	山田地区管路工事(4工区)請負契約の一部変更について	原案可決(全会一致)
委発第5号	オートバイなどによる無謀な運転や爆音による迷惑行為を防止する要請決議	原案可決(全会一致)
議発第16号	村長の専決事項の指定について	原案可決(全会一致)
議発第17号	道路特定財源の暫定税率の延長を求める意見書	原案可決(14:1)
議発第18号	2008年4月実施の後期高齢者医療制度の実施中止と抜本的な見直しを求める意見書	原案可決(全会一致)
	閉会中の継続調査の件	決 定
	議員派遣の件	決 定

平成20年第1回臨時議会

平成20年2月1日

議案番号	件名	結果
議案第1号	恩納村附属機関設置条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
議案第2号	平成19年度恩納村一般会計補正予算(第6号)	原案可決(全会一致)
議案第3号	ふれあい体験学習センター備品購入契約について	原案可決(全会一致)
議案第4号	新たに生じた土地の確認について	原案可決(全会一致)
議案第5号	字の区域の変更について	原案可決(全会一致)
議発第1号	村長の専決事項の指定について	原案可決(全会一致)
	議員派遣の件	決 定

■請願及び陳情に関する取り扱いについて

平成19年10月5日～11月16日

番号・受付日	件名	処理結果
要請第1486号 10月15日	平成20年度福祉関係予算及び施策の充実について	資料配布(第9回定例会)
要請第1605号 11月5日	「道路特定財源の暫定税率の延長を求める意見書」の採択について	経済建設民生委員会へ付託採択(14:1)(第9回定例会)
陳情第1682号 11月16日	2008年4月実施の後期高齢者医療制度の実施中止と抜本的な見直しを求める陳情	経済建設民生委員会へ付託採択(第9回定例会)

経済建設民生委員会での主な審査事項

(記事執筆委員 又吉)

ゴミ問題対策村民委員会が生活環境審議委員会へ

(議案第93号)

これまでゴミ問題に関する事項について審議していたゴミ問題対策村民委員会を、環境問題全般について審議する機関として、その名称を生活環境審議委員会へ、名称変更の理由としては、今後ますます多様化していく環境問題に取り組む委員会が必要となり、今回の改正となりました。

取り組む事業内容については、一般廃棄物処理基本計画、地球温暖化対策、墓地基本計画、など10項目、委員の人数は10名以内とし、各種団体の代表者及び学識経験者で組織することとした。

国民健康保険6千8百万補正で対応

(議案第95号)

前年度の並みの予算編成をしたが大幅な高額医療費の支出が発生し、今後の予算確保の必要が出たための補正です。

安富祖川導流堤設置

(議案第98号)

安富祖川の河口部に沖合110mの

導流堤を設置することで、河川の氾濫の危険性や水質の悪化による悪臭の発生を防ぐことができます。

環境面での配慮は、環境等について調査を行った結果、特に指摘事項はありませんでした。名嘉真川の件を参考に事業計画を作成しています。

安富祖川の河口閉塞については従来からの懸念事項であり、この事業を早急に実施すべきとの意見もありました。

国民健康保険税条例の一部改正

(議案第91号)

改正の内容は、年金受給者で65歳以上の世帯主に対する徴収方法の変更です。

年額18万円以上の年金受給者は、年金から国民健康保険税が天引きされることになります。

障害者自立支援の制度及び健康保険法の一部改正

(議案第92号)

内容については、今まで明確にされていなかった助成金の支給の始期及び終期が明確になります。対象者に新たな負担はありません。

議案等の審議結果一覧

平成19年第9回定例議会

平成19年12月5日～12月14日

議案番号	件名	結果
議案第90号	恩納村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
議案第91号	恩納村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
議案第92号	恩納村重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
議案第93号	恩納村附属機関設置条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
議案第94号	平成19年度恩納村一般会計補正予算(第4号)	原案可決(全会一致)
議案第95号	平成19年度恩納村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全会一致)
議案第96号	平成19年度恩納村下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全会一致)
議案第97号	平成19年度恩納村水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決(全会一致)
議案第98号	村営安富祖地区土地改良事業(農業用排水施設)の施行について	原案可決(全会一致)